

平成20年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成20年12月5日(金) 中国四国防衛局 会議室
委員	中川 郁夫 (委員長/税理士) 那須野 徳次郎 (委員長代理/弁護士) 神野 智文 (財団法人客員研究員) 土田 孝 (大学院教授) 森嶋 久雄 (不動産鑑定士)

地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成20年7月1日 ~ 平成20年9月30日		
審議対象件数	26件		
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	3件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について	
建設工事	- 一般競争(政府調達協定対象)		0件
	- 一般競争(政府調達協定対象外)		1件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	随意契約		0件
建設コンサルタント業務等	2件		
	意見・質問	回答	
委員からの意見・質問 それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>建設工事 【一般競争入札】 《川上(20)ユーティリティー(346)等整備土木工事》 落札率：80.4% 応札者：2者</p> <p>・公募した結果2者とのことだが、資格のある者は何者か。</p> <p>・入札・契約状況調書に記載のある加算点の10点とは何か。</p> <p>・69.951(基準評価値)はどのように算出するのか。</p> <p>・価格が低いからといって落札できるとは限らないということか。</p>	<p>・対象となる中国5県の競争参加有資格者は約600者である。</p> <p>・技術の難易度等で10点から50点の範囲で加算点を決めている。</p> <p>・標準点の100点を予定価格(税抜き、億単位)で割った数値である。</p> <p>・そのとおり。価格と企業の技術力等を総合評価し決めている。</p>	

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的に落札者は評価値で決定するのか。 ・評価値が同点であれば、価格の低い方が落札するのか。 ・標準点の点数は何点か。 ・加算点は何からきているのか。 <p>業務 【公募・簡略審査型競争入札】 《徳島他(20)新分屯地他隊庁舎等新設土木設計》 落札率：99.0% 応札者：5者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務は落札率が低いと思っていたが、この事案はなぜ高いのか。 だんだん下がってきているので落札率が高くて不自然ではないようだが。 ・電子入札でも業者を集めて現場説明は行うのか。 ・企業側で入札参加者がわかるのか。 ・1回目の入札と2回目の入札では、価格に開きがあるが、2回目と3回目ではほとんど開きがないが。 <p>業務 【公募・簡略審査型競争入札】 《米子(20)浄化槽等測量等調査》 落札率：24.4% 応札者：7者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の4分の1で入札して、採算が合わないのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の範囲内で、評価値の最も高い者が落札者となる。 ・評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。 ・標準点は100点である。 ・評価項目があり、大きくは企業の「技術力」、「信頼性」、「施工計画」、「ISOの取得」等の評価点の合計点から加算点を決めている。「施工計画」についてはレポートを提出させている。 ・本件は、1回目の入札で予定価格に達しなかったため再度、再々度入札を行ったことにより、業者が入札額を少しずつ落としてきた結果、高落札になったと思われる。 ・参加者が特定できるので、現場説明は行っていない。 ・電子入札のため、入札参加者はわからない。 ・受注意欲があれば参加者は入札価格を落としてくると思料する。 ・誤解があるのではないかと思います、入札後に業者に確認を取ったところ、「会社の営業方針」で受注したとのことである。成果品も通常のもので提出されたことから問題はないと思われる。

	意見・質問	回答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・測量は全体的に落札率が低い。積算が実態と合っていないのではないか。 【報告事項】 低入札事案について（４件） ・低入札によって余った予算はどうするのか。 不調事案について（５件） ・再度の入札では予定価格を知らせるのか。 指名停止等の措置状況について なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に歩掛かりは公表しているので近い数字は出ると思う。積算は国交省と同じく、GPS、トータルステーションの歩掛かりを使用しているため差は出ないと思われる。 ・原則、本省で吸い上げ、再度本省で予算の振り分けについて検討することになる。 ・何回開札しても、予定価格を知らせることはない。 なし
委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
		意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		なし	なし
委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について (公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審議概要		なし	
		意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		なし	なし
委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
 契約実施機関：中国四国防衛局及び同局管内の各防衛事務所

審議対象期間	平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日	
審議対象件数	998件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件	（審議概要） 「抽出案件」 ・役務契約 ・売買契約 ・賃借契約
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>【一般競争】 《産業医の業務委託》 落札率：96.4% 応札者：1者</p> <p>・入札の情報は伝わるようになっているのか。</p> <p>・毎年実施している業務なのか。</p> <p>・結果的には、ずっとこの医院にやってもらっているのか。</p> <p>・業務内容はどのようなことを行っているのか</p> <p>・業界の慣例として新規参入の難しい業務なのか</p>	<p>・入札の周知は、公告により行っている。公告は、中国四国防衛局のホームページへの掲載及び岩国防衛事務所の掲示板への掲示を行っている。</p> <p>・そのとおり。 防衛省としては、平成18年度より契約を実施している。それ以前は独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構で実施している。</p> <p>・労務管理機構の時は随意契約で当該医院と契約を行っており、18年度は引き継ぎ、随意契約により契約を実施した。19年度については、公共調達の適正化や本省の指導もあり、競争性を追求するため、一般競争入札に移行したが、結果的には1者応札となっている。</p> <p>・岩国基地内の施設巡視及び健康相談で月1回以上、年間20日間実施している。</p> <p>・岩国市医師会への産業医の登録は40名の方がされている。ただ、産業医の方は、必要に迫られて、産業医の資格を取得している。近くの企業等からお願いされて産業医になっており、難しい状況となっている。</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>・競争にはなじまないのか。</p> <p>・競争性を高めるためと一生懸命行っているのだから、それでも1者の応札しかなかったと説明出来るような公告の方法を考えなければいけない。</p> <p>・産業医を2人とか雇うことは可能か。そうすれば、固定しなくなるのではと考えられるのでそれはどうか。</p> <p>【一般競争】 《航空機騒音自動測定装置購入》 落札率：98.7% 応札者：1者</p> <p>・4箇所分についての更新とあるが、他にもあるのか。</p> <p>・仕様書にリオン製と書いてあるとそれしか使えないように見えるが。</p> <p>・同様の製品を作っているところは他にないのか。</p> <p>・この様な特殊製品は他に参入出来るのか。</p> <p>・見積はリオンから取っているのか。</p> <p>・積算はどのようにしているのか。</p> <p>・カタログなどに金額は載っていないのか。</p> <p>・リオンからの見積で、リオンが落札しているのだから落札率は高いのも分かるが、過去はどうしていたのか。</p>	<p>・必ずしも、1者とは言い切れないので、広く公告をして、一般競争入札を行っている。</p> <p>・了解。その点について検討する。</p> <p>・これまで、現状の1人で対応している。その中で、従業員等からの苦情等があれば検討しなくてはならないが、今はないので、このままと考えている。</p> <p>・他にも数カ所に設置しており、その内、古いものについて更新したものである。</p> <p>・同等の性能以上の対応できる機器であれば構わないので同等品としている。</p> <p>・承知している限り他に1社あるようである。</p> <p>・出来ないことはないと思うが、特殊な機器であることから難しいと思われる。</p> <p>・そのとおり。他のところにも依頼したが出してもらえなかった。</p> <p>・見積価格を参考に、電池など一般的なものについては物価誌等で積算している。</p> <p>・載っていない。</p> <p>・平成13年度頃にシステムを整備した時は、随意契約のようであった。</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>【一般競争】 《岩国飛行場旧軍未登記財産相 続人調査確定等業務》 落札率：66.3% 応札者：1者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未登記財産とはどのようなものか。 ・成果品は期限内に納入されているのか。かなり大変な作業と理解するが。 ・本業務は毎年実施するのか。 ・積算はどのようにしているのか。 ・筆数はどうなっているのか。 ・嘱託登記手続は、司法書士が実施するのか。 ・応札者は1司法書士だけであるが。 <p>【一般競争】 《定期健康診断及び特殊健康診 断の業務委託》 落札率：78.7% 応札者：2者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の受診対象者は何名か。 ・以前の契約方式は随意契約か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国飛行場は、旧海軍が昭和13年から19年にかけて買収したが、戦況の悪化、又は昭和20年の台風の影響で多くの資料が失われたことなどにより、これらの土地の名義が旧所有者のままになっているもので、国への所有権移転登記若しくは保存登記が完了していないものを旧軍未登記財産と言っている。 ・納入期限内に納入されている。今回20名義人調査ということで、かなり大変であったと聞いている。 ・毎年10名義人程度、計画的に実施する予定にしている。 ・用地対策連絡協議会の歩掛を使用し積算している。 ・例えば、Aさんは1筆とか、Bさんは5筆とかというように各名義人ごとに異なる。 ・嘱託登記手続については、当局で実施している。 ・近年（平成17年度）から競争入札を行っており、今後応札者は増えるのではないかと考えている。 <p>・約1,200名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理機構で実施している時から一般競争入札を行っている。

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、応札している2業者以外に 応札することは考えられるのか。 ・2社の応札で、交互に落札している のか。 ・落札率は80%程度か。 ・20年度の落札しなかった山口 の方は、予定価格の範囲内であ ったか。 ・積算は市場価格を採用してい るとのことだが、どのようにし ているのか。 ・受診率はどれくらいか。 ・受診率が低いと儲かるのか。 <p>【一般競争】 《消耗品購入》 落札率：95.6% 応札者：3者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様の調達での契約におい て、契約相手方が同一である契 約が見受けられるが、入札での 応札者の状況はどのような状況 か。 ・全て同一の者か。同一の落札 者が続くのであれば、注視して おく方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の健康診断であり、特別な ことはやっていないので、大きな 病院やレントゲン車が準備出来れ ば、どの業者でも応札出来ると思 われる。 ・この契約は18年度より国で契約 しているが、18年度は山口県予防 保健協会、19年度、20年度は広島 県環境保健協会で、交互に落札は していない。 ・18年度は98.6%、19年度は78.7 %、20年度が99.1%である。 ・予定価格の範囲内である。 ・検診機関、3者より概算見積を 徴収している。 ・受診率は、100%と言えないが 殆どの方が受診している。 ・健診項目について、単価契約を 結んでいるので、健診受診者に掛 かる分だけ支払いを行っている。 <p>・平成19年度において、事務用消 耗品購入における一般競争での 応札者の状況は、1件目は応札者4 者、2件目は応札者4者、3件目 は今回の審議対象案件であるが 応札者3者であり、3件とも同一の 契約相手方である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当局は、消耗品の外にも備品の 購入契約を行っているが、全ての 契約案件が同一の契約相手方では ない。また、応札者によってはそ れぞれの得意分野があるのではな いかと思われる。 <p>消耗品購入の3件は、一般競争 入札を実施したものであり、入札 参加者も複数の者が参加している ことから、特に問題はないと史料</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札にあたって、参加者の条件は、設定しているのか。 ・契約相手方の企業規模はどの程度か。 ・積算はどのようにしているのか。 【随意契約】 《土地建物等賃貸借契約》 (陸上自衛隊原村演習場) ・当該地を保安用地に選定した理由は何か。 ・使用目的は何か。 ・相手方は財産区であるから所有者は民間か。 ・借料は鑑定評価に基づいているのか。 ・最近、東広島市では地価が暴落して借料のトラブルが頻発していると聞くが、借料の見直しはしているのか。 	<p>するが、今後の同様な契約案件に係る入札結果については、注意しながら見守りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な参加資格であるが、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること、競争参加資格を有し、本件の場合は、C又はDの等級に格付けされている者であること、取引停止等の措置を受けている期間中に該当しない者であること、である。 ・中小企業である。 ・品目毎の単価を、カタログ及びインターネットにより調査の上、定価総額を算出し、過去の契約実績の平均値引率を勘案し、積算を行っている。 ・手続上、保安用地として必要な区域を部隊が特定し、当局が当該区域を借上げている。 ・演習訓練の際の安全確保のための保安区域である。 ・公共団体であり管理者は東広島市長である。 ・鑑定評価はしていない。借料の算定は近傍の公示されている基準地価格から比準し、当局の算定方法に基づき算定した。その算定単価の範囲内で交渉の上、契約している。 ・現借料について見直す必要があるか否かを確認するため、毎年、算定価格を算出し確認している。

	意見・質問	回答
<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>【随意契約】 《陸上自衛隊徳島駐屯地(仮称) 用地の取得に係る土地鑑定評 価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この鑑定業者を選定した理由 は何か。 ・随意契約の理由は何か。 ・鑑定報酬基準には、ある程度 の幅があるのか。 ・財務省は、競争入札により鑑 定業者を決定しているが、随意 契約の見直しを検討しないの か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に「信用を有する不動産鑑定 士」を選定基準として、地元企業 育成の観点からも徳島県不動産鑑 定士協会加入業者であること、売 買に係る鑑定に相当な実績がある こと、官公署発注の物件評価に関 し相当な実績があり、当該地域の 特性に精通していること、の要件 を定め選定した結果、国及び地方 公共団体との契約実績が多く、平 成18年度には阿南市との契約実績 もあることから(有)阿部不動産鑑 定事務所に本件を依頼することが 適切であると判断した。 ・公共事業に係る不動産鑑定報酬 基準に基本鑑定報酬額が定められ ており、競争の余地がないため である(会計法第29条の3第4項) ・公共事業に係る不動産鑑定報酬 基準における基本鑑定報酬額は、 一つの鑑定評価の対象となる不動 産等の類型につき、率を定めてい る。 ・随意契約の適正化についての取 組を踏まえ、競争性・透明性を確 保できる契約方法について検討中 である。
<p>委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合情報案件の処理状況について				
談合情報件数	0 件		(審議概要) なし	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	なし		なし	
委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし			
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件		(備考) なし
一 般 競 争		0 件		
指 名 競 争		0 件		
随 意 契 約		0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	なし		なし	
委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし			